下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法(合特法)に基づく合理化事業計画

現状と成果について

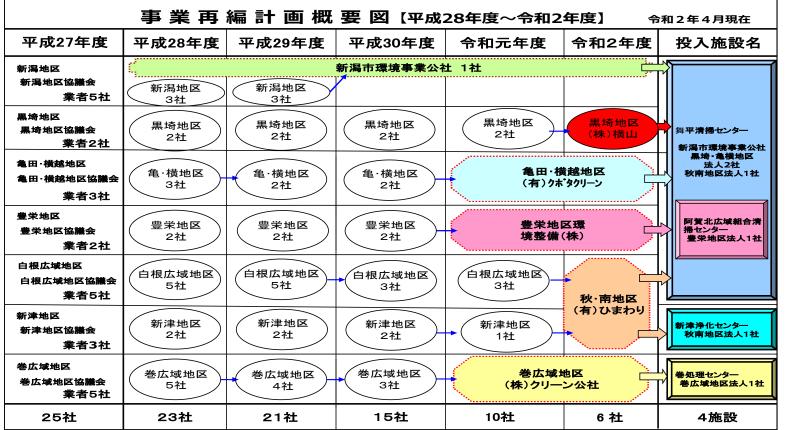
処理方法別人口(平成31年3月31日現在)

	区		分	}		人口	世帯
		ŋ			計	22,172人	9,149世帯
くみ	み取		定	額	制	2,945人	1,567世帯
			従	量	制	19,227人	7,582世帯
浄	化	槽		水	洗	152,302人	31,695世帯
下	水	道	1	水	洗	615,423人	289,002世帯
合			計			789,897人	338,995世帯

し尿処理量



計画の成果



次期合理化事業計画について

協議事項

(1)機構から市へ

- ①委託料の定額制(計画期間中の委託料の維持と人件費の増加を反映)
- ②市の支援措置である代替業務と転換業務の継続と新たな業務の提供
- ③仮設トイレ収集運搬委託料の導入
- 4)事務所経費

(2)市から機構へ

- ①上記①~④について、市の財務状況を鑑み、委託料の減額
- ②合特法の第3条にある※「近代化」を目的に、個々の業者の自立
- ③現在も存在する合併市町村の枠組み(縄張り)をなくす(地区フリーの実現)
- ④車両減だけでなく、経営強化による継続可能な、し尿くみ取り体制の確立 (1者もしくは2者)
- ⑤次期合理化計画で終了とする
- ⑥個々の業者の自立を促すため、経営支援ができるアドバイザー(第3者)を求める
- ※「近代化」とは、次期計画が履行後、市の入札に参加することや、民間企業の下請け業務を請負等

スケジュール(案)

年度	R3	R4	R5	R6	R7	
年間汲収予測(ke/年)	11,907	11,038	10,286	9,568	8,968	
事業者数(者)	6	統廃合を進める				
	統廃合検討	枠組確定	市民周知	市民周知 業者間引継	市民周知 業者間引継	
内容	地区フリー		枠組確定	導入検証	導入	
	事務合理化検討		事務移管検証	事務移管検証	引継	

効果

- ・余剰気味となる業者や車両が整理され、計画後、予算の減額が見込まれる
- 資金不足により急な倒産(廃業)が無くなり、し尿汲み取りができない地区を発生させない。